

船舶事故調査報告書

令和3年10月6日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年9月13日 14時00分ごろ
発生場所	熊本県上天草市大矢野橋東方沖 天草大矢野橋橋梁灯（C1灯）から真方位097°320m付近 （概位 北緯32°32.7′ 東経130°25.6′）
事故の概要	プレジャーボート ^{トア} TOAは、漂泊中、また、プレジャーボート ^{エム ライン} M LINEは、西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和2年10月13日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート TOA、1.8トン 253-33314熊本、株式会社中島工業 B プレジャーボート M LINE、1.5トン 293-41270熊本、MLINE 株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型・特殊 B 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 左舷中央部のウェイクボード架台等に擦過傷 B 右舷船首部のハンドレールに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、家族等5人を乗せ、大矢野橋東方沖でウェイクボーダーをけん引して遊走していた。 船長Aは、機関を中立運転とし、船首を西方に向けてA船を漂泊させ、後部甲板でウェイクボードのけん引用ロープを回収中、A船の左舷船尾方5～10m付近に前進行きあしで接近して来たB船の船長Bから話し掛けられ、会話をしていたところ、B船が更に接近してA船の左舷中央部にB船の右舷船首部が衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、友人1人を乗せ、大矢野橋東方沖を遊走していた。 船長Bは、A船が気になり、船長Aに話し掛ける目的で、約20km/hの対地速力で西進してA船の左舷船尾方20m付近に接近した後、A船の左舷側に並ぶつもりで、船外機を中立運転として前進行きあしでA船に接近し、船長Aに話し掛けていたところ、行きあしが止まらず、船外機のチラーハンドルで左舵を取ったものの、B船がA船に衝突した。 船長Bは、本事故当日、13時15分ごろに出港したが、出港前か

	<p>ら本事故前までに、アルコール度数約7%の350mlの缶入りハイボール2本を飲んでいました。</p> <p>船長Bは、船外機を中立運転として前進行きあしでA船に接近中、左舵を取ったものの、前進行きあしが速かったので、早めに船外機を後進にかけて行きあしを止めていればよかったと本事故後に思った。</p>
分析	<p>A船は、漂泊中、船長Aが接近して来たB船の船長Bと会話をしていたところ、B船が更に接近し、A船の左舷側にB船が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、西進中、船長Bが、A船の左舷側に並ぶつもりで、船外機を中立運転として前進行きあしが速い状態でA船に接近した際、左舵を取って航行を続けたことから、惰性で前進してA船に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船が漂泊中、B船が西進中、船長Bが、A船の左舷側に並ぶつもりで、船外機を中立運転として前進行きあしが速い状態でA船に接近した際、左舵を取って航行を続けたため、B船が惰性で前進してA船に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他船に接近する場合は、行きあしの制御を適切に行うこと。 ・ 操船に当たる場合は、アルコール類を摂取しないこと。